

出雲健康公園多目的運動場のご利用について

開館日及び利用可能時間 年中無休 原則 9:00～22:00

※午前9時より前に利用希望する場合は時間外利用となります。手続きが遅れますと希望する時間から利用できない場合もございますのでご注意ください。

※利用の承認後であっても災害時や施設の改修、公的利用等により、利用日時の変更、または中止をしていただくことがありますのでご了承ください。

申込先・問い合わせ先

管理事務所：NPO 法人出雲スポーツ振興 21(健康センター内) 受付時間8:30～22:00(年中無休)
TEL(0853)25-1006 FAX(0853)25-0106

利用の手続き方法

- ①大会及びイベント等で利用する場合(※原則1日以上・概ね8時間以上)は、利用調整において決定します。
日程が確定した後、「出雲ドーム等使用承認申請書」に必要事項を記入し、当年3月末までに提出してください。
(※利用調整：毎年2月中に実施し、次年度の利用を決定させます。)
- ②上記以外の大会及びイベント等の場合は、利用調整が終了した後より受付いたします。
- ③大会及びイベント以外の申込みは利用日の3月前の日の属する月の初日から受け付けします。
(ただし利用調整が優先されます。)
- ④予約は、出雲市予約システムにて空き状況をご確認いただき、システムから行ってください。
予約後、1週間以内に「出雲ドーム等使用承認申請書」を提出してください。申請書は法人ホームページからダウンロードし、メールにて提出いただくか、管理事務所窓口にてご記入・ご提出ください。
※電話での予約の場合、ご希望に沿えない場合もあります。(他の団体がシステムから先に予約をされる可能性があります。)
- ⑤利用料金は利用日当日までにお支払いください。(前納)
(※国、地方公共団体又は公共的団体の場合は、料金後納が可能です。)

利用の変更・取消し(キャンセル)について

利用開始前までに利用の変更・取消(キャンセル)する場合は指定する書類に必要事項を記入し提出してください。また、取消(キャンセル)により還付金(返金)が発生する場合(前納していた場合は、「利用料還付申請書」をご提出ください。

- ①利用者の責めによらない事由により使用できなくなったとき。・・・全額
- ②利用者が次に掲げる日までに使用の取り消しを申し出たとき。
 - ア. 利用の開始日前15日・・・全額
 - イ. 利用の開始日前7日・・・利用料の5割相当額

※利用団体間、又は利用団体内であっても、一度承認した(利用調整を含む)利用の譲渡はできません。

※人工芝は全天候型ですので、以下の場合を除いた気象条件等による中止・中断・事前の取り消しは、すべて利用者の都合によるものとなりますのでご注意ください。

- 利用時に出雲市へ台風が到達する場合。
- 利用時に積雪によってグラウンドとしての機能が確保できない場合。
基準：グラウンド全体に積雪があり、人工芝が完全に隠れている。
- その他、気象警報等により利用を中止・中断等しなければならないと管理者が判断した場合。

利用上の注意事項

- ①別紙記載の「人工芝グラウンド使用上の注意」(メーカー規定)を厳守してください。
- ②利用時間は申請時の時間を厳守し、準備片付けを含めて時間内に行ってください。
- ③利用責任者は、駐車場や会場の整理(選手・審判・応援・警備・案内・荷物預り・場内放送・接待)等、大会の全てを管理し対応してください。
- ④ボールが南側フェンスを越えて水田に入った場合は、立ち入らず事務所まで連絡してください。
- ⑤ゴミは主催者で持ち帰ってください。
- ⑥設備等を故意・過失により破損・損失した場合は、主催者の責任で弁償していただきます。
- ⑦AED(自動体外式除細動器)は管理事務所及びクラブハウス受付、ドーム内にあります。
- ⑧利用中に落雷等危険の予兆があった場合は、速やかに利用を中止してください。
- ⑨鳴り物類、集団での過度な応援等、近隣に騒音被害を及ぼす応援はできません。
- ⑩ライズマンは原則としてアップシューズで行ってください。

《終了後の片付けについて》

- ① 次の利用者のため、原状復帰をお願いします。利用した備え付け用具は元あった場所に返却してください。
なお、破損している場合は、係員までお知らせください。
- ② 利用後は、ブラシをかけて人工芝を均して終了してください。
- ③ 利用責任者は片付け完了後、係員に終了報告して確認を受けてください。

駐車場に関して

- ① 出雲ドーム等各施設の駐車場として共用しております。特にイベント開催時などは駐車場が混雑することが予想されます。できるだけ乗り合わせて来場していただくよう周知をお願いします。
- ② 外周路上への駐車は通行の妨げになりますのでご遠慮ください。
(注) 緊急時や傷病者が発生した場合は、すみやかに管理事務所へご連絡ください。